

灯油仕様書

1 適用

この仕様書は、公益財団法人神奈川県下水道公社（以下「公社」という。）が購入する灯油に適用します。

2 履行場所等

(1) 履行場所

灯油の納入場所は、次のとおりです。

| 処理場名 | 住 所 |
|-----------|---------------|
| 柳島水再生センター | 茅ヶ崎市柳島1,900番地 |

(2) 履行期間

平成31年1月1日から平成31年3月31日まで

3 品質規格

灯油の品質規格は、「日本工業規格（JIS K2203）」1号に該当するものとします。

4 品質の報告

(1) 受注者は、納入月ごとに灯油が製品規格書に該当している旨を証明する「試験成績表（代表性状）」を公社に提出してください。

なお、公社が灯油の品質について検査が必要であると認める場合には、受注者は公社立会いのもとで試料を採取し、公社が指定する項目の物性試験を行い、その結果を速やかに報告するものとします。

(2) 品質の報告にかかる全ての費用は、受注者の負担とします。

5 納入予定数量及び発注回数等

灯油の納入予定数量及び発注回数等は、次のとおりです。

なお、納入予定数量は、増減することがあり、納入数量等を保証するものではありません。

| 処理場名 | 納入予定数量 (ℓ) | 発注数量 (ℓ /回) | 発注回数 (回/月) | 納入箇所 |
|-----------|---------------|----------------|---------------|------|
| 柳島水再生センター | 225,000 | 10,000～20,000 | 0～11 | 3 |

6 検量

納入数量は、ローリーの検尺棒で計量した数値を使用します。

なお、地下タンクの検尺棒及び油面計でも計量数値を確認します。

7 納入方法等

納入方法等は、次のとおりとします。

- (1) 納入は、公社が指定した納入箇所へ、指定する日時に納入してください。
- (2) 納入日時は、原則として日曜、祝祭日、振替休日を除く日とし、9時から16時（12時から13時は除く）とします。
ただし、非常時及び連続休日が長期にわたる場合はこの限りではありません。
- (3) 受注者は、納入時に事故等が発生しないよう十分な安全対策を講じてください。
- (4) 受注者は、納入前に地下タンク注油口等の確認を行い、事故及び障害が発生しないように万全な対策を講じるものとします。

8 注油口の規格

注油口の規格は、次のとおりです。

| 処理場名 | | 注油口の規格 | |
|-----------|------|---------------------|---------|
| | | 形 状 | 管径（呼び径） |
| 柳島水再生センター | 新1号炉 | 外径 ^φ 11山 | φ 80mm |
| | | 外径 ^φ 5山 | φ 65mm |
| | | 内径 ^φ ガス | φ 50mm |
| | 2号炉 | 内径 ^φ 11山 | φ 50mm |
| | | 外径 ^φ 5山 | φ 65mm |
| | | 内径 ^φ ガス | φ 50mm |
| | 5号炉 | 内径 ^φ 16山 | φ 50mm |
| | | 外径 ^φ 5山 | φ 65mm |
| | | 内径 ^φ ガス | φ 50mm |

※新1号炉は燃料移送ホースを2本接続しての納入となります。

9 安全管理

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに安全データシート（SDS）を提出してください。
- (2) 作業員に対して、大津波警報等に備えた避難場所及び避難経路を周知し、防災意識向上に努めてください。

10 その他

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに公社と納入手順及び発注方法等の打合せを行ってください。
- (2) 受注者は、関係法令を遵守してください。
- (3) 本契約履行上、受注者の原因で発生した事故等の責任及びそれに伴う費用の一切の負担は、受注者が負うものとします。
- (4) 受注者の原因で設備等を破損した場合は、公社の指示に従い、受注者の責任で速やかに修理、復旧してください。
- (5) この仕様書に定める事項について疑義が生じたとき、又は仕様書に定めのない事項については、公社と受注者の協議によるものとします。